



教育目標

- ・優しい人になろう
- ・正しい人になろう
- ・たくましい人になろう

令和8年度 『DE&I』教育について

校長 岩崎 浩示

本校では今年度、カリキュラムポリシーの一つに『DE&I』（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）に係る教育を推進し、多様性の理解・実践など、持続可能な社会づくりに必要な資質・能力を育成、向上させることを目標としています。内容は次のとおりですが、様々な取組をとおして実践する力を身に付けられるよう進めてまいります。

### 1 「異文化（多文化）理解」の授業の実践

(1) 各教科において、少なくとも1つの単元の中で、異文化について考え理解を深める学習活動を展開する。年度当初に計画し内容を示すこととする。

【例】・「日本では『常識』と考えられているが他国では異なる」といった事例などを取り上げ、ディスカッションなどを行う。

・日本と他国の文化の違いなどについて調べ、発表・共有する。

(2) 総合的な学習の時間や道徳科の授業では、適切な資料等の活用、またゲストティーチャーの講話に基づき、異文化について考え理解を深める学習活動を工夫する。

【例】・ゲストティーチャーの選定及び事前打合せ等の際に、講話の内容において留意してもらうようにする。

(3) 校外での活動（校外学習、移動教室、修学旅行等）において、異文化理解に関連する学習活動等を各学年で計画、実践する。

【例】・状況等を踏まえながら、外国人の方とコミュニケーションを図る活動を行う。

### 2 『LGBTQ+』に関する配慮

(1) 各教科の学習活動において、男女を区別した活動、編成、呼びかけ等を行わないようにする。ただし体育の授業など、安全面等を考慮し区別する場合は例外とする。

【例】・体育は男女共修とする。ただし、種目の特性等により分けて行う場合もある。

(2) 特別活動等においては、性別による役割分担をなくし、生徒自身が選べる機会を設ける。

【例】・音楽の合唱では、個々の声質等を考慮してパート分けを行う。

(3) 授業及び学校行事等の場においては、呼称はすべて統一する（「～さん」）。授業中は、生徒間でも同様とする。

(4) 日常の学校生活や宿泊を伴う行事、進路指導などにおいて、ルール・マナーや約束ごとを設定する際には、性別による記載の別は行わない。また、偏ったセクシャリティの概念と受け止められる記載等をしない。（ただし、保健安全上必要とされる場合を除く。）

### 3 障害や特別に配慮を要する生徒との共生

(1) デジタルを有効に活用しながら、個に応じた指導を工夫する。

【例】・授業内での板書内容について、デジタルを活用して記録する。

・生徒間の情報共有、教員への文書提出等についても、一部デジタルを活用する。

(2) 校内支援委員会で十分に協議等を行いながら、学校全体で統一した指導を行う。

(3) 特別支援教育に関する研修を計画的に実施する。

### 4 家庭環境の違いの尊重

(1) 家庭に関する情報等をたずねる必要がある場合には、事前に十分な確認の上で行う。

(2) 名前や出生等の情報について、公表するような場面を設定しない。

(3) 家庭に配布文書に関する記載の依頼、また家庭学習や宿題等に関する依頼などを行う際には、過度の負担を与えないよう十分に留意する。

◆◆ 5月予定表(予定は変更になることがあります) ◆◆

1	金	全校朝会 安全指導 全国学力調査(3)	17	日	
2	土		18	月	水泳指導2
3	日	憲法記念日	19	火	心臓検診(1)
4	月	みどりの日 開校記念日	20	水	小中合同研修会
5	火	こどもの日	21	木	ALT 来校日
6	水	振替休日	22	金	修学旅行(3)始 歯科講話(1)
7	木		23	土	修学旅行(3)
8	金	避難訓練 委員会・中央委員会 ALT 来校日	24	日	修学旅行(3)終
9	土	校外学習(全)	25	月	振替休日(3)
10	日		26	火	
11	月	生徒朝会 校内研修 眼科検診	27	水	
12	火	水泳指導 1	28	木	校外学習(2)
13	水	中教研一斉部会	29	金	ALT 来校日
14	木	生徒総会 尿検 2次	30	土	
15	金	尿検 2次(追加) ALT 来校日	31	日	
16	土		* 行事の後の( )は学年を示します		

4月の学校生活



新入生歓迎会

部活動紹介では、各部活特徴を出して説明しました。



ある日の昼休み

生徒たちが集まって、ドッジボールを楽しんでいました。



新入生オリエンテーション

中学校でどのようにして過ごすか説明を受けました。

●令和8年度 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)委員の皆様ご紹介(順不同・敬称略)  
1年間どうぞよろしくお願いいたします。

柳内 敏久	折内 香織	加藤 博行
宿谷 悟子	市川 佳代	若林 良弘
渡部 健	野村 幸司	佐々木 拓哉
中村 真吾	事務局 市川 洋治	井口 裕介

<お知らせとお願い>

\*青梅市教育委員会からのお知らせ

【教育法務相談員および心理相談員の配置】

昨年度に引き続き、教育委員会内に、弁護士資格を有する「教育法務相談員」と、心理士資格を有する「心理相談員」が週2日程度勤務しております。保護者の方も、いじめ問題等の御相談ができます。ただし教育法務相談員につきましては、個別事案の御相談には応じられない場合があります。

御希望の方は、学校を通してお申し込みください。

\*水泳指導が始まります

5月12日(火)から水泳指導が始まります。今年度も1学期に水泳指導を行うことになりました。水着等の準備をよろしくお願いいたします。